

日本消費関連株ファンド

(予想分配金提示型/資産成長型)

愛称：ジャパニーズ・クオリティー



予想分配金提示型の第16期決算および分配金のお支払いについて

平素は「日本消費関連株ファンド（予想分配金提示型/資産成長型）愛称：ジャパニーズ・クオリティー」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドの予想分配金提示型（以下、予想分配金提示型）が2019年12月24日に第16期決算を迎えましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

予想分配金提示型の分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは、2015年12月25日に設定され第16期決算を迎えました。予想分配金提示型は、基準価額に応じた分配を目指しているため、第12期（2018年12月25日）以降は分配を見送ってまいりましたが、基準価額が上昇傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、第16期決算は分配金50円と致しました。

決算期	-	2019/6/24	2019/9/24	2019/12/24	設定来累計 2019/12/24まで
	第1～13期	第14期	第15期	第16期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	1,305円 (13.1%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	50円 (0.5%)	1,355円 (13.6%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	1.0%	-3.6%	9.3%	9.6%	16.7%

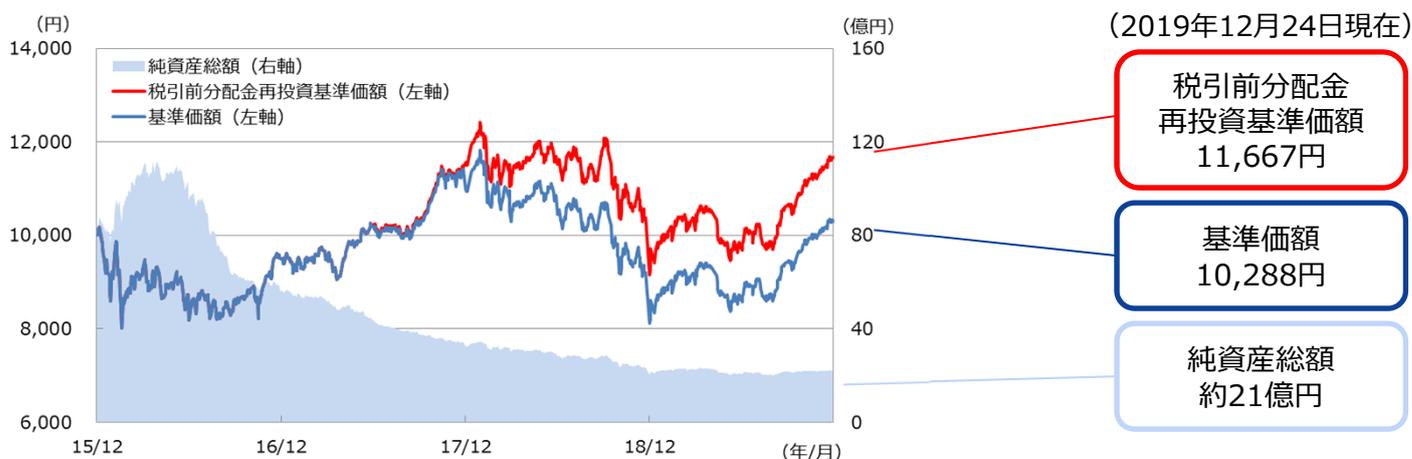
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～13期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～13期の欄は、設定日から期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

基準価額と純資産総額の推移（2015年12月25日（設定日）～2019年12月24日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

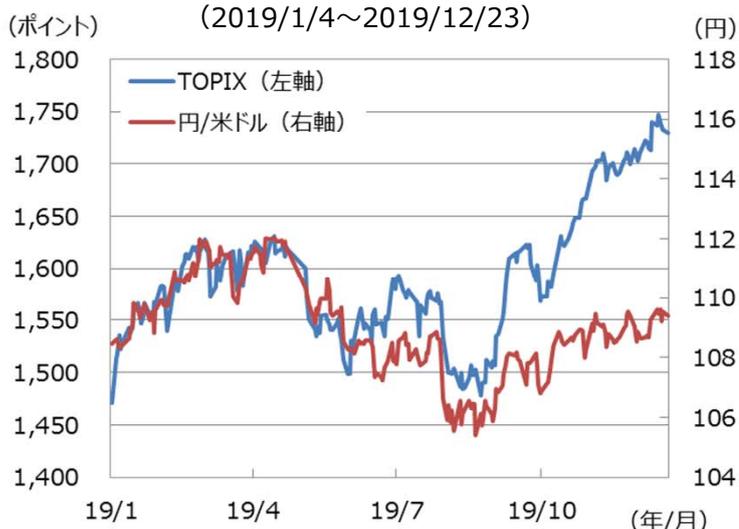
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

足元の市場動向について

- 米中貿易問題をはじめ地政学リスクの高まりなどによる世界的景気の鈍化が懸念される状況が足元続いていますが、主要先進国・地域の金融緩和などから、**9月は米国株式市場が堅調に推移し、TOPIXも円安を好感し底堅く推移しました。**
- 10月も堅調な米国株式、**国内企業業績の改善期待などを背景にTOPIXは上昇し、月末に年初来高値となりました。**
- 11月には香港情勢への警戒が高まり、株価の上値が抑えられる場面もありましたが、米中貿易協議の進展期待から円安方向となったことなどを好感したことから、**TOPIXは年初来高値を更新し、前月末比1.9%の上昇となりました。**

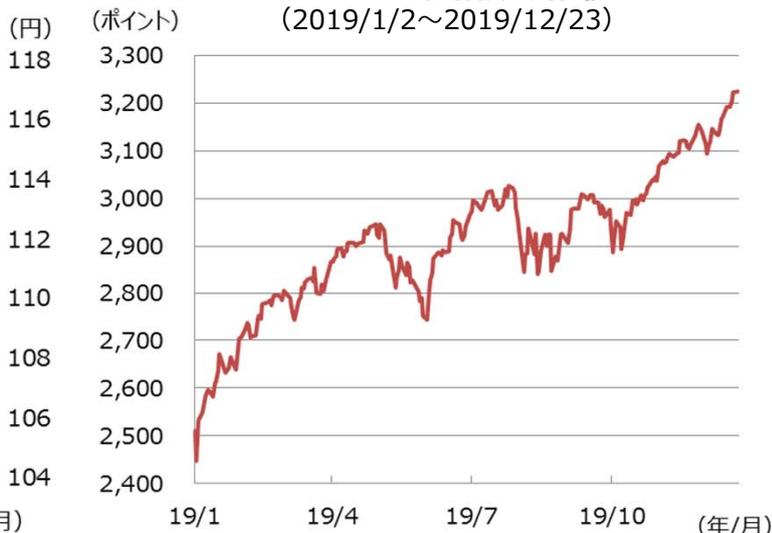
<TOPIX、為替の推移>

(2019/1/4~2019/12/23)



<S&P500種指数の推移>

(2019/1/2~2019/12/23)



市場見通しと運用方針について

- 消費税増税の影響と自然災害が続いたことから、経済指標は大きく落ち込むものが多くなっています。しかし、**政府は大型補正予算を策定して、以下のような政策の実行を図る方針であり、消費税増税等による悪影響を打ち消すことが期待されます。**

- (1) 多発する台風など自然災害からの復旧・復興
- (2) 米中貿易摩擦など海外発リスクへの対応
- (3) 来年の東京五輪・パラリンピック後の経済活力維持

日本株は、何か好材料が出れば上昇しやすい状態にあります。運用方針としては、国内外で消費拡大等の恩恵を受取る銘柄に着目するという当ファンドのテーマを軸にしつつ、**日本経済回復の恩恵を受けるとみられる企業への選別投資を進めていく方針です。**

(注) TOPIXおよびS&P500種指数はいずれも当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 国内および海外で消費拡大等の恩恵を享受するわが国の株式に実質的に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 当ファンドは、「日本消費関連株マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - マザーファンドはわが国の全上場株式（上場予定を含む）を主要投資対象とし、海外の消費拡大や消費の質の高度化、訪日外国人の消費拡大等の恩恵を享受し、収益拡大が期待できる企業の株式に投資します。
- 綿密な企業調査によるファンダメンタルズ分析を基にバリュエーション等を勘案することで、投資魅力の高い銘柄に厳選して投資します。
- 「予想分配金提示型」と「資産成長型」の2つのファンドからお選びいただけます。

〔予想分配金提示型〕

- 毎年3月、6月、9月、12月の24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額に応じた分配を目指します。
- 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
- 原則として、計算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の表の金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	利子・配当収益相当分 (経費控除後)の範囲内
10,500円以上11,000円未満	250円
11,000円以上11,500円未満	500円
11,500円以上12,000円未満	750円
12,000円以上	1,000円

※基準価額に応じて、四半期毎の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
 ※分配により基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。
 ※計算期末の前営業日の基準価額が10,500円未満の場合の分配金は、利子・配当収益相当分(経費控除後)の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。

〔資産成長型〕

- 毎年12月24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 ※「資産成長型」では、特に定められた目標分配金額を設けず資産の成長を目指します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合などには、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○流動性リスク ○信用リスク があります。
ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2015年12月25日～2020年12月24日（5年）
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。
決算日及び 収益分配	[予想分配金提示型] 毎年3月、6月、9月、12月の24日（該当日が休業日の場合は翌営業日） [資産成長型] 毎年12月24日（該当日が休業日の場合は翌営業日）

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として、販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.584%（税抜1.44%） を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、「予想分配金提示型」は毎計算期末または信託終了のときに、「資産成長型」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用（信託報酬）の配分>									
	<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.70%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.04%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.70%（税抜）	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率0.70%（税抜）	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

株式会社SMBC信託銀行

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧（2019年11月29日現在）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第2号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○		○	○

※販売会社によっては、お取り扱いを行っていないコースがあります。詳しくは各販売会社にお問合せください。

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年12月24日

